

りんごの森

2025

10

No.519

特集 第61回通常総会
決算を振り返る



JA.SOUMANURA

決算を振り返る

令和6年度事業報告と今年度の計画を含む全5議案が承認されました。概要を、この特集でご報告致します。



令和6年度実績 ()内は前年比

リンゴ入庫数量 615,591箱 (111%)
販売総額 50億4千万円 (111%)
コメ出荷数量 5,706俵 (108%)

安定性の指標

単体自己資本比率 23.79%

正組合員	448名
本人出席	137名
議決権行使書提出	189名
代理人出席	29名
計	355名

過半数以上出席のため通常総会成立

準組合員出席者 10名

《通常総会 提出議案》

報告事項1

令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

議案第1号

令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

議案第2号

令和7年度事業計画の設定について

議案第3号

第12次経営・振興三ヶ年計画の設定について

議案第4号

令和7年度における理事及び監事の報酬について

議案第5号

役員の選任について

付帯決議

その他報告事項



円滑に議事進行を行う紙漣沢地区の成田正晴さん

9月25日、弘前市中央公民館相馬館において、第61回通常総会を開催しました。

議事では、令和6年度剰余金処分案及び事業報告や事業計画の設定、経営・振興三ヶ年計画の設定、役員改選案など全5議案と付帯決議が全て原案どおり可決されました。

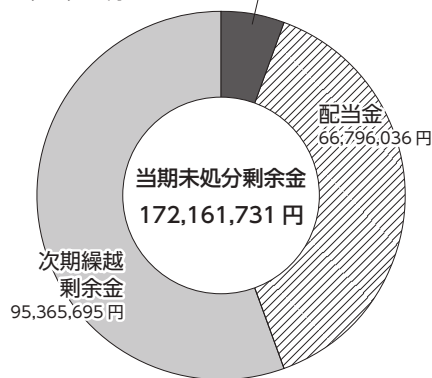
農家経営維持対策積立金 10,000,000円

農産物の自然災害等による減収や価格低迷・生産資材の高騰時などにより、組合員に支援が必要となったときにのために積立しているものです。

次期繰越剰余金 95,365,695円

教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

農家経営維持対策積立金
10,000,000円



配当金 66,796,036円

出資配当金 11,451,194円

出資金は2%です。
ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。

事業分配配当金 55,344,842円

- (1) リンゴ生果出荷数615,591箱に対し1箱50円
- (2) コメ出荷数量5,706俵に対し1俵200円
- (3) 予約購買(肥料・農薬・袋)に対し7%
当用(同)に対し3%
- (4) 共済保有高1,949,146万円に対し、対万1円

大場組合長による挨拶

秋の作業が忙しい中、ご出席いただき心より御礼申し上げます。
また、弘前市をはじめとする関係機関や下部組織の皆様にもご多忙の中ご出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、今年1年を振り返りますと、豪雪による雪害や夏の高温による干ばつ、最近の強風による被害などがあり、被害を受けた組合員の皆様には大変な思いをされたことと思います。このような状況の中で、日々災害に備えながら作業を続けていることと思います。が、これからの収穫時には健康には気を付けて作業して頂きたいと思っています。豪雪災害対策として、今年の冬に中型ロータリー車を購入し、これまでの大型ロータリー車1台とともに農道の除雪に一層尽力してまいります。
新年度に入り、ドローンを購入いたしました。民間の業社さんがありますが、消雪剤散布に関して作業時期が重なるため、希望する時に予約が取れないこともありま

す。そのため、思いきって購入を決定しました。この機種は稲作にも利用できるため、組合員の皆様にもぜひご活用いただきたいと考えております。

リンゴに関しては、61万箱の入庫があり、若干少ないと感じていましたが、入庫頂いたリンゴを懸命に販売した結果、一般果樹も含めて販売額が初めて50億円を超えました。

米に関しては、昨年の生産分に追加払いがあったため、約1億3000万円の売上となりました。

購買事業は、肥料や農薬、農機部門、スタンド部門の計画を上回る結果となりましたが、その背景には数量の減少と単価の上昇があり、購買品の単価が上がっている中での売上増であり、心から喜べる状況ではありません。

信用部門では、年度末の残高が111億、貸付残高が28億円とリンゴと米の単価の高さが成果に影響を与えていると考えています。

共済事業においては、推進目標を9年連続で達成しており、これは組合員の皆様のご協力によるものだと思います。

財務面では自己資本が23.79%、固定比率が219.46%という結果が出ました。案件にも出てきますが、当期剰余金9038万、前期繰越剰余金8178万、当期末処分剰余金1億7216万を計上することができました。皆様には出資配当2%、利用分量配当は例年並みで5534万円、合計で6679万ほどを今日の総会で承認いただければ、皆様にお返ししたいと考えております。

ロマンTOPアが休業し、相馬地区を活性化させることが農協の使命であると考えており、様々な場面で貢献していきたいと思っていますので、これまでと同様のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。総会での挨拶とさせていただきます。



舞台に掲げられた 4つのスローガン

「自己資本の増強に努め、財務と経営の健全性を維持しよう」
「自己改革をすすめ、所得増大と地域の活性化に貢献しよう」
「飛馬りんご高品質安定生産で、ブランド力を発揮させよう」
「労働力不足の対策に取り組み、農業生産の拡大をはかろう」

「時代変化に対応した事業・経営基盤づくり」

農業・農協を取り巻く環境は、農家の高齢化や未だ人手不足や耕作放棄地の増加が続いています。異常気象と高温が定着していることに加え、物価高騰がさらに農業経営を窮屈なものとしています。

そこで事業基盤強化に向けては、生産量維持を優先課題として、補助労働力の確保や育成を目指し、継続的な労働力の創造方法を探求し、農業分野のデジタル技術を活用しながらサポートします。

販売部門では、「飛馬りんご」のブランド力の維持・発展は言うまでもなく有袋化や着色優良系統を勧め、スマートフォンフレッシュの活用で所得の向上に努め、購買部門として安全供給とコスト上昇を抑制するため予約注文を強化し、

利便性と供給確保に努めます。信用部門は営業店システムが導入され、信用貸出システムによる業務の効率化を目指します。

JA共済として、組合員・利用者からの信頼と期待に応えるため一人ひとりの必要性に応じた保障の提案をします。

職員への人事労務・マネジメント力の向上と不正などを未然に防ぐ内部管理体制の維持、研修及び人事制度の整備をして参ります。

これらを基本施策とし、法令やルールを守り、職員の自己啓発を行い、役職員一同手を取り合って組合員の皆様に安心して頂けるよう精進して参ります。



役員紹介

常勤理事



理事金融共済部長
山内 利彦



専務理事
三上 隆基



代表理事組合長
大場 勉

非常勤理事



理事
りんご委員長
田澤 俊明



理事
総務委員長
花田 敏幸



理事
溝江 翼



理事
田澤 真由美



理事
花田 勇人

監事



員外監事
岩谷 健



監事
山内 知人



代表監事
藤田 伸

任期は

令和7年9月25日から、令和10年通常総会開催まで

ドローンの活用法



9月4日、本所フルーツステーション前において、11名の農協役員が薬剤散布用ドローンの試運転を見学しました。当JAでは、融雪剤や肥料農薬の散布作業の効率化を図るためにドローンの購入を決定しました。

ドローンはバッテリー式で、一度の装着で10分間に1町歩約40kgの薬剤を散布することが可能です。これにより、組合員の負担が軽減されます。操縦する際には、16歳から取得が出来る国家資格のライセンスが必要です。将来的には、融雪剤散布だけの使用でなく、振興課を窓口にも多方面から農作業に活用して行きたいと大場組合長は述べました。



農作業の負担軽減へ貢献します

県民駅伝壮行会



9月5日、『第33回青森県民駅伝』において弘前市代表を務める三上凛人くん（相馬小6年）がJA相馬村本所を訪れました。両親が当JA職員という事もあり大場組合長と三上専務が横断幕で健闘を祈りました。

この駅伝は、青森市内全長26.1kmを9人でタスキをつないで走るもので、2区小学生男子1.1km担当しました。凛人くんは、「精一杯、頑張ってきます。」と笑顔で抱負を語ってくれました。大会の結果は、市町村の部で第2位に輝きました。



みんなで応援しました（区間2位の力走!!）

ライスロマンクラブ刈取開始



9月9日、ライスロマンクラブでは、米価高騰や集荷競争が強まり、概算金が過去最高額に引き上げられた中で、令和7年度産の「青天の霹靂」の刈取作業が行われました。

花田勇人ライスロマンクラブ組合長は、「概算金も高く、実り多い出来秋を迎えることが喜ばしいことです。昨年並に収量上がる事を願っています。」と話してくれました。

刈取作業は9月21日に無事に終了することが出来ました。



一等米を目指し刈取作業が開始されました。

令和7年産米初検査



9月11日、令和7年産『青天の霹靂』の初検査が、JA全農あおもりの職員やライスロマンクラブの役員、JA職員など10名の見守る中で実施されました。乾燥調整を終えた5つのフレコンが水分、整粒、被害粒、未熟粒などの項目をクリアし、見事に一等米に格付けされました。

全農あおもり米穀畜産部の三淵譲部長は、「二等米、おめでとございます。令和7年度産の『青天の霹靂』を精一杯販売させていただきます。」と力強い言葉をいただきました。検査員よりフレコンに一等米の検査証明書を取り付けました。



検査は、張り詰めた中で進められました。



わーい！
大きいのが採れたー

9月13日、相馬子ども園支援センターを利用して親子45名がシャインマスカットの収穫体験を行いました。「この収穫体験は非常に人気があり、キャンセル待ちをしていた申込者もいたんですよ。」と引率していた相馬子ども園の先生が話してくれました。

試食の時、「今年は高温干ばつの影響で、シャインマスカットの皮が例年よりも厚くなっていますので、注意して食べてください。」とJA職員より説明があり、その後、収穫体験を行いました。

参加者は袋に入ったマスカットを持ち上げたり、覗いたりしながら、楽しそつに選んでいました。小雨が降る中でしたが、帰る際の足取りも軽やかでした。

シャインマスカット 収穫



櫻田市長、実際に作業体験

9月17日、櫻田宏弘前市長、市議会議員や農業委員会、市役所職員、農協職員も含め約80名が相馬地区にある熊谷光太さんの園地を訪れました。

櫻田市長は「紅の夢」や「有袋ふじ」の袋はぎの手伝いをしました。その際、「今年の雪害はどうでしたか？熊の対策などしていますか？」と質問していました。熊谷さんは、「豪雪で枝が折れたので、収量は2割程少ない。熊の対策は市販の撃退スプレーを買って備えています。」と答えていました。

最後に櫻田市長は、「暑い日が続くので、体に気を付けながらこれから作業にも励んで頂きたい。」と熊谷さんへエールを送りました。

弘前市長現地督励

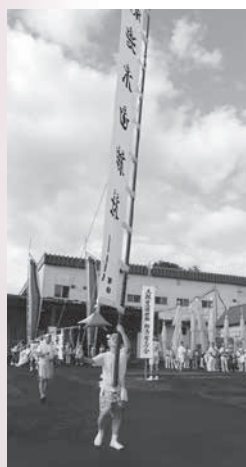


大人でも
勉強になります

9月21日、朝方まで降り続いた雨が青空に変わり、相馬有志会は午前7時に相馬支所を出発しました。旧暦8月1日に「五穀豊稔」と「家内安全」を祈り、岩木山へ参拝する行事であり、国の重要無形民俗文化財にも指定されています。

本番前に青森県立郷土館の学芸員である小山隆秀氏を迎え、大人向けのお山参詣についての講演会が開催されました。昔は女人禁制の山で、川の水で禊を行って話や、森鴎外の『山椒大夫』に登場する人物「安寿」が岩木山の神様であるとされていることなどを学びました。今年から有志会員になった五所地区の工藤晃太郎さんと相馬初女子のぼり旗の持ち手となった藤沢地区の宮川陽さんなど、新しい若い力も躍動していました。

待ちに待ったお山参詣



初参加とは思えない!!



サイギンサイギン



父から娘へ伝承される

生産情報

農業振興課主任 齊藤 大貴



●りんご作業（10／15～11／15）

中生種の収穫や晩生種の着色管理が最盛期となっています。農作業事故には十分注意し、安全第一で作業に努めて下さるようお願い致します。

リンゴの収穫については、早すぎるや貯蔵中のビターピットの発生が多くなり、遅すぎると油あがりや果肉の軟質果の原因となります。地色の抜け具合を確認し、適期収穫に努めましょう。尚、収穫時に悩んだ場合には、農業振興課に相談いただければ調査に伺います。

収穫した果実はその日の内に入庫することを心掛け、鮮度維持に努めましょう。さらに、リンゴの盗難に注意が必要な時期となりました。園地での野積みは絶対に避けるようお願いします。

●疫病対策について

疫病は土壌中に生息し、秋になると菌密度が高まります。また、果実被害の発生は貯蔵中及び出荷後に多く見られます。対策として

次のことへ十分注意して作業に当たります。

（１）降雨時の収穫はできるだけ避ける。

（２）収穫力ゴの底にネットを敷き、果実が地面と直接接触しないようにする。

（３）泥の付いた手袋などで果実を触らない。

（４）反射シートを片付けるときは、土を飛散させないように注意する。

●野鳥被害対策

鳥獣保護法により、原則的に保護したり殺したりすることが禁止されています。防止対策としては忌避する方法のみとなっています。釣り糸を張り巡らす場合は、鳥の種類に合わせた間隔（カラスの場合は1m以下）で張るようにしましょう。尚、ヒヨドリの場合は体が小さく、飛行能力が高いため、効果が低いとされています。さらに、音声機器や爆音機などの防鳥器は慣れが生じやすいため、様々

な器具を組み合わせながら短期間で変えることも重要です。

●積雪前の野ネズミ対策

園地が汚れていると、野ネズミの侵入が容易になり、被害を受けやすいため園地をいつも清潔にすることが大切です。生息密度低下のため、殺そ剤と忌避剤を併用した対策に努めましょう。

・忌避剤による防止

（１）アンレスの10倍液を樹幹部に塗布又は散布する。

※ 使用するときには、噴口のつまりを防ぐため、よく練ってから希釈をおこないましょう。また、24時間降雨等ないことを見越して使用してください。

（２）根雪前、樹幹下半径50cmの範囲の落葉、雑草等をあらかじめ取り除いた後、フジワナ粒剤を1樹当たり200g均一に散布し、表土とよく混和する。

・被害の回避

樹幹に対する野ネズミの被害は成木よりも若木に多いため、苗木及び若木は晩秋に地上1m位の高さまで合成樹皮のプロテクターなどの被覆資材を巻きつけて下さい（積雪の深いところでは更に上まで）。

これで
ネズミも
イチコロ！



ラットシードF

殺鼠剤



購買課にて
取扱い販売中

内容量：1 kg

価格 **2,739** 円 (税込)

果実販売動向

販売課 山内 結雅



平素よりJA相馬村フルーツ
テーションをご利用いただき誠に
ありがとうございます。

月の果実販売動向をお伝えいた
します。

桃については、月の初めは売場
が秋果実中心の構成に切り替わる
中、長野県産が終盤となり福島県
産・本県産が安定して入荷された
ことにより荷動きは鈍く価格は下
げ基調での推移となりました。2
週目には本県産も終盤を迎え総体
量が減少したものの、連休前の引
き合いから安定した価格推移とな
りました。

梨については各産地本格化を迎
え総体量が増加する中、末端では
広く売場が確保されていたことか
ら安定した荷動きが続き、価格は
保合推移となりました。

ブドウについては、シャインマ
スカットは小房傾向から入荷比率
の高いパック品については荷動き

の鈍い状況が続きましたが、中秋
節需要の終了後は価格を下げなが
らの販売となったことから売場は
広く確保され安定した荷動きとな
りました。黒系についてはナガノ
パールや巨峰を中心に流通しま
したが総体量の少なさから堅調な
価格で推移しました。

リンゴについては、月の前半は
長野県産サンつがるが本格化を迎
え本県産についても入荷が開始さ
れましたが色薄・小玉傾向となっ
ており入荷比率も高いことから荷
動きの緩慢な状態が続いたものの、
総体量では入荷量の少なさから上
位等級品を中心に安定した引き合
いが続き、高値基調での価格推移
となりました。中旬以降は長野県
産サンつがるが概ね終了を迎えシ
ナドルチェ・秋映等に移行し、
本県産はサンつがるが本格化を迎
える中、売価高による末端消費の
停滞から市場段階でも在庫を抱え

ため引き合いは鈍く価格は下げ
基調となりました。

今後の展開は、ブドウについて
は黒系が引き続き少ない入荷が続
く見込みです。

シャインマスカットについては
値ごろ感のあるパック品を中心に
安定した荷動きが予想され、価格
は強保合推移が見込まれます。

柿については入荷量平年並みが
見込まれますが、夏場の干ばつと
9月の高温の影響による小玉傾向
と着色遅れから出荷は遅れる見込
みです。

リンゴに関しては、今後本県産
サンつがるが終盤となり早生ふじ
の入荷が始まりますが数量はまだ
少ないことが推測されるため、長
野県産秋映が10月2週目以降増加
となる見込みから、10月中旬以降
は厳しい販売が予想されます。

当農協では、今後中生種の選果
荷造り作業が本格化していきます。

今年は外国人従業員が大幅に増
員されたことにより選果作業がス
ムーズに進んでいますので、引き
続き円滑に選果作業を進め、適期
有利販売に努めてまいります。

全農あおもりデータ（9／30 累計）

品 種	つがる	きおう	ト キ	その他	合 計
単 価 (円)	3,875	3,561	3,793	3,706	3,802
前 年 比 (%)	125	110	97	102	120
販 売 数 量 (箱)	406,562	110,872	4,279	30,963	552,676
前 年 比 (%)	73	103	43	70	77

湯口SS

所員 澤田翔



いつも当SSをご利用いただき、誠にありがとうございます。
組合員の皆様には、ガソリン販売記録のご記入にご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

JASSの日

11月14日(金)はJASSの日です。2000円以上給油の方に抽選で「ネピア トイレットロール」をプレゼント致します。いくらあっても困らない商品なので運試しにいかがでしょうか？



ネピア ネビネビ
トイレットロール
1.5倍巻き
8ロール・ダブル



タイヤ交換はお早めに!!

いよいよタイヤ交換の季節がやってきます。

● 軽・普通乗用車は

タイヤ1本 550円

● トラックなど

タイヤ1本 770円

是非、雪が降る前にお越しください。



※作業受付時間は、9時～16時となりますので、ご了承の程、宜しくお願いします。

免税軽油交付申請開始!!

11月10日(月)から、免税軽油交付申請の受付が始まります。手続きすることで軽油の税金を免除することができます。(1しあたり、32.1円) スプレヤーやコンバインなどの農業機械を使われる人には大幅な経費節減に繋がります。詳しくは、左ページをご覧ください。

直売所「林檎の森」

所員 平山華留愛



いつも特産物直売センター「林檎の森」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

紅葉の季節となり、農家の皆様には繁忙期に突入し、忙しい日々を送っていると思います。

天気が良くても肌寒い季節となりましたので、体調管理には十分ご注意ください。

直売所では、秋の味覚が並ぶようになってきました。サモダシやシメジ、マイタケなど人気のキノコ類や炊き込みご飯にぴったりの栗も入荷しております。

これからはサツマイモやかぼちゃなどの根菜や白菜、春菊などの葉物野菜も出てくる見込みです。

果物では、洋梨や弘前ふじ、トキなどのリンゴを中心に、巨峰やスチューベンなども店頭に並びます。



これからは、甘い柿も登場してきますよ♪
秋の幸をお求めの際は、ぜひ直売所へお立ち寄りください。
皆様のご来店をスタッフ一同、心よりお待ちしております。

食欲の秋、盛りだくさん!

1 農業用免税軽油の交付申請について

令和8年に使用する農業用免税軽油(免税証)の交付申請を、次のとおり受付します。
申請書類は、青森県中南県税事務所及び湯ロスタンドに用意してあります。申請が遅れると交付も遅れるため、必ず期間内に申請してください。

(1) 受付期間 令和7年11月10日(月)～令和7年12月12日(金)

9:00～16:30(土・日・祝日を除く)

(2) 受付場所 青森県中南県税事務所

弘前合同庁舎(弘前市蔵主町4) 本館2階

(3) 必要書類等

申請区分		新規	更新	継続	再交付	書換
1	簡易書留封筒(460円分の切手貼付)	○	○	○		
2	免税軽油使用者証(共同)交付申請書	○	○			
3	免税軽油使用者証書換・再交付申請書				○	○
4	譲渡(販売)証明書 ※1	○	△			△
5	誓約書	○	○			
6	県税関係証明等原簿(400円分の県証紙貼付)	○	○		○	○
7	免税証交付申請書	○	○	○		
8	免税軽油所要数量計算書	○	○	○		
9	農業委員会発行の耕作証明書	○	○	○		
10	定款・規約・商業登記簿謄本 ※2	△				
11	組合員名簿 ※3	△	△	△		
12	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書 ※4	△	△	△		
13	前回交付の免税軽油使用者証		○	○		
14	免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書等添付)		○	○		
15	免税軽油使用者証亡失届				○	

○・・・提出必須 △・・・※1～4に該当する場合は提出必須

※1 機械を追加、入替する場合

※2 法人、組合名義の場合

※3 組合名義で、耕作証明書に組合員全員の氏名の記載がない場合

※4 報告書を6ヶ月分まとめて提出希望の場合(免税軽油の引取数量が1ヶ月当たり1KL以下の方のみ可)

2 不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。不正軽油の製造、販売はもちろん、使用した人も10年以下の拘禁刑、1,000万円以下の罰金が課されるなど、重い罰則が適用されます。

不正軽油の撲滅に御協力をお願いします。

【お問合せ先】

青森県中南県税事務所 課税第一課 TEL 0172-32-1131(内線228)

青年部通信

事務局 蒔苗 陸



9月5日、青年部ではもち米の刈取り作業を行いました。4月下旬の播種作業から始まり、田植えや水管理などの作業も実施してきました。

刈取り当日は、午後からの天候が雨予報と不安な点がありましたが、25名の部員が参加してくれのおかげで、刈取り作業の他に田んぼ周辺の草刈り、波板の洗浄などの作業を手分けして行うことができ、無事に雨が降る前に作業を終えることができました。



今回の刈取りをした圃場は、水はけがあまり良くないため、3日前から青年部役員が水抜きを行いました。しかし当日、水はけの状態あまり良くなかったため、役員が朝早くから集まり、少しでも良い状態で作業ができるように尽力してくれました。

刈取り作業では、青年部役員で藤沢地区の林崎樹さんがオペレーターを務め、ライスロマンクラブなどで培った技術を駆使し、作業をスムーズに進めていました。



近日発売!

今回の活動において、若い部員が積極的に参加してくれたおかげで、活気に満ちた組織体系を維持することができました。これからも次世代への技術の継承を考慮しながら活動が続けていきたいと考えています。

刈取り作業が無事終了し、11月下旬にはもち米の袋詰めをする予定です。

今年も直売所などで販売しますので、今しばらくお待ちください。

令和7年産の青年部もち米は無事に収穫を終えることができました。

収量は、昨年と同じ程度となり、青年部員が心を込めて作り上げたもち米です。

消費者の皆様にご満足いただける商品をお届けできるよう、最後の作業まで全力を尽くします。是非、ご購入いただけますようお願い申し上げます。



地域づくりインターンの会 ご存じですか?!



収穫作業についての説明



園主ご夫妻との記念撮影♪



なんとも言えない美味しさ
(´艸`)



上手く刈れたところで
はいチーズ♪



作業のあとはうまいね～



9月8日、紙漉沢地区の成田達也さん園地において、「地域づくりインターン会」の学生4名と事務局の学生1名計5名が「サンつがる」の収穫を行いました。

彼らは、地域の方々と共に協力しながら行う地域づくりをテーマに、夏休みなど長期休みを利用して農村部で農業体験や地域行事のお手伝いや取組みなどに参加し、地域の問題点や改善するための方法を考えたりする学生達です。実家が農家の人もいれば、今まで農業に興味があっても全く触れる機会がなかった人など様々なメンバーが参加しています。

地域交流の一環でお山参詣についての勉強会や小学生の稲刈りの手伝い、本所フルーツセンターの見学も行いました。中には、選果場でアルバイトをしている弘大生を見て、こつした手伝いもしてみたいと話している方もいました。

地域おこし協力隊 活動記 Vol.116

まさにエクストリームウェザーの時代を象徴する1年です。冬は観測史上最深を記録するほどの大雪。夏は真夏日が史上最多となる暑い日のオンパレード。かと思えば、ゲリラ豪雨のような大雨やりんごが落下するほどの突風が吹いたり、弘前を含む津軽地方は極端な気象に大変振り回されました。

それでも9月下旬からはようやく秋らしくなりはじめ、朝晩は暖房が恋しくなるような日もあります。わたし（加賀）の家の周りでもトンボがたくさん飛び回っていますが、過ごしやすい日々もおそらく駆け足で過ぎ去っていくことでしょう。

そんな短い秋を惜しむかのように、9月21日（日）にはお山参詣の宵山が行われ、協力隊も参加してきました。詳細は次号の穂坂隊員の記事に譲りますが、今年は地域の小中学生のほか、青森大学や明治大学の学生さんも参加し、例年より若い顔が多く見られました。

秋の風物詩といわれるお山参詣も、現在は気候変動の影響で夏のような気候の下で行われることが多くなっています。今年も、ときおりスコールのような雨に見舞われながらの参詣となりました。それでも参列者は、登山囃子の独特な音楽に後押しされ、心躍らせながら参道を練

り歩いたのではないのでしょうか。

人の心を動かす大きなもののひとつが、音楽ではないでしょうか。日付けは遡りますが、9月16日（火）には、総合老人福祉施設「長慶苑」で歌声を披露してきました。敬老の会のイベントとして行われたこの催しでは、相馬の歌唱王、五所町会長の山内秀樹さんや、相馬の歌姫の小学生二人、そして飛び入り参加の中学生3人とその母上が美声を披露（わたしも少し）。もちろんクオリティはプロの歌手にはかないませんが、お年寄りの方々が楽しそうに手拍子しながら聴いてくだ

さり、おそらく初めてこれほど大勢の前で唄った子どもたちも、とても楽しかったのではないかと思います。やるほうも聴くほうも心が大きく動かされる——それが音楽の持つ最大の魅力なのではないでしょうか。

津軽を扱った歌には寒さや雪を題材にしたものが多いようですが、厳しい冬を乗り越えようとする人々には、そんな音楽も心を支えるもののひとつなのかもしれません。今度やって来る冬はどんな歌が似合う冬になるのでしょうか。



9月21日に行われたお山参詣宵山の出発直前。全員で神様に安全な参詣を祈りました



長慶苑で催された歌唱会の様子。職員の皆さんもおおいに盛り上げてくださり、子どもたちも楽しそうでした



JA 相馬村概況

〈令和7年9月末日現在〉

組合員数…………… 837 人
 (うち准組合員数 …… 387 人)
 出 資 金……………593,930 千円
 貯 金 額…………… 10,764,293 千円
 共済保有高……………2,794,830 万円

理事会だより

9月19日(金)

- 1) 8月末残高試算表について
- 2) 組合員の名義変更について
- 3) 当組合における取引のリスク評価書の改定について
- 4) 役員賠償責任保険契約の締結について
- 5) コンプライアンスマニュアルの改定について
- 6) 電子交換業務の廃止および電子交換所の事業からの脱退について
- 7) 令和7年産米概算金の変更について
- 8) りんご販売関係について
- 9) 固定資産の取得について

報告事項① 自主(自店)検査の適切な実施について
 報告事項② 貯金金利の変更について

稲刈りが終わり、スーパーマーケットでは、新米と表示されたお米を見かけるようになりました。
 先日まで5kg入り約4,000円で販売されていたお米が、同じ商品で5,000円以上の価格で売られているのを目にしました。我が家では、親戚からお米をいただいていたのですが、高齢化を理由に辞めた為、最近はお米の価格が非常に高くなっています。
 新米を食べたいと思う一方で、この価格を見ても購入をためらってしまっています。りんごの収穫で皆さんが忙しくなる時期ですが、風邪をひかないように十分にお気を付けください。今月もご購入いただき、ありがとうございます。

編集部のつばきく編集後記



今月のあなたの運勢・11月

《モナ・カサンドラ》

◆ 全体運 ● 健康運 ★ 幸運の食べ物

牡羊座 3/21~4/19

- ◆ スタートは多少もたつきますが徐々にスピードアップ。自然のノイズを大切に。大きな買い物は慎重に下調べを
- しつかり準備運動すればハードなスポーツもOK
- ★ シュンギク

牡牛座 4/20~5/20

- ◆ 勢い余ってのミスに気を付けて。結論を急ぎたいときほど丁寧に検討を。うまい話は特によく調べましょう
- 痛みのケアにはほぐしやマッサージが有効
- ★ セロリ

双子座 5/21~6/21

- ◆ イラッとするが増えそう。思い通りにならなくてもいつものペースを崩さないように。平常心が成功の鍵
- 張り切り過ぎてダウンしないようペース配分を
- ★ 小松菜

蟹座 6/22~7/22

- ◆ 運勢は好調。大きな進展が期待できます。自分の意見をはっきり伝えましょう。意志を示すと開運につながります
- ヨーグルトや納豆で腸活。野菜もたくさん食べ
- ★ ナガイモ

獅子座 7/23~8/22

- ◆ 一度ストップがかかっても再挑戦の機会に恵まれます。諦めずに続けることが大事。味方は意外と近くにいます
- スポーツを楽しむ好機。新しい方法を試すのも吉
- ★ カレイ

乙女座 8/23~9/22

- ◆ あれこれ考え過ぎない方がいいようです。シンプルにいきましょう。玄関の掃除は念入りに。よく眠れる枕が◎
- 油断は大敵。早寝早起き朝ごはんで健康維持を
- ★ サトイモ

天秤座 9/23~10/23

- ◆ おいしいものを食べて元気を回復。紅葉狩りやコンサートに行くのもお勧めです。少し遠くまで足を延ばすのも◎
- 友人とのおしゃべりでストレス発散。散歩も吉
- ★ 干し大根

蠍座 10/24~11/22

- ◆ 勢いがあります。逆転運があるので状況を変えたいなら大きく打って出しましょう。変えたくないならガードを固めて
- 腹も身の内。バランス良く食べ、食べ過ぎには注意
- ★ 食用菊

射手座 11/23~12/21

- ◆ 思うようにならない事態に変化が訪れます。主導権を握れますが反動もあります。マイナス面も覚悟してGO!
- 目の疲れを甘く見ないで。頭痛、歯痛は早めに対処を
- ★ ナメコ

山羊座 12/22~1/19

- ◆ 運勢は順調。困っていたことが動き始めます。若い人の意見は聞いてみる価値ありです。斬新な発想が前進の秘訣(ひけつ)
- 足湯や入浴で血行を促進。爪のケアも丁寧に
- ★ 西洋梨

水瓶座 1/20~2/18

- ◆ 壁を感じやすいときです。ただ、その壁は越えるためにあります。一度立ち止まって状況を精査し再考しましょう
- 血液がサラサラになる食材をたくさん食べると◎
- ★ カツオ

魚座 2/19~3/20

- ◆ 運勢は好調。追い風に恵まれ多くのことはなんとかなります。強気でいきましょう。下旬からは慎重にペース調整を
- カルシウムをしっかり取って。筋力トレーニングが吉
- ★ ネギ

今月のきらキラさん☆三



シャインマスカット 親子収穫体験



見て見て
こんなに大きいよ！



おいしいのは
どれかな？



相馬こども園支援センターの利用者親子45名が、シャインマスカットの収穫体験をしました。

下から持ち上げ重さを確かめたり、袋の中身をのぞき込んだりしながら、収穫するシャインマスカットを選んでいました。
笑顔の溢れる収穫体験会でした（*^^*）



JA相馬村広報

りんごの森

2025.10 Vol.519

■発行者 相馬村農業協同組合
〒036-1593 青森県弘前市大字五所字野沢23-1
TEL.0172-84-3215 FAX.0172-84-3497

■編集 総務課広報
ホームページURL <http://www.ja-souma.or.jp/>
e-mail:soumuka@ja-souma.or.jp

■発行日 2025年10月15日

本所	0172-84-3215(代)
本所フルーツステーション	0172-84-3293(代)
本所フルーツステーション特産販売	0172-84-3218(代)
JA 共済事故受付センター	0120-258931
湯口支所・機械化センター	0172-84-2470(代)
湯口セルフスタンド	0172-84-2550(代)
直売所「林檎の森」	0172-84-3411(代)
津軽LPガス保安センター	0172-36-0404(代)
ライスセンター	0172-84-2217(代)
りんご加工センターA棟	0172-84-3380(代)
相馬支所・フルーツステーション	0172-84-2534(代)
JA 津軽葬祭センター	0120-7676-60